

平成22年度「第13回産業まつり」出店要項

1. 会 期 平成22年10月16日(土)午前10時～午後4時
17日(日)午前10時～午後3時
2. 会 場 むつ来さまい館・むつ市イベント広場周辺及びまさかりプラザ駐車場
3. 出店場所・出店スペース
 - (1)商品販売、調理(ガス・水道等を使用)をする業者
むつ市イベント広場・むつ来さまい館駐車場
1コマ 基本サイズ約5.4m×3.6m(テント)
申込数によっては、約3.6m×3.6m(テント)のサイズとなりますのでご了承下さい。
 - (2)展示・紹介・体験・販売などを行う業者
むつ来さまい館／1コマ(約4m×3m)

※1.コマ数に限りがありますので出店をお断りする場合がありますことをご了承下さい。
※2.配置レイアウトは、主催者で決めさせていただきますのでご了承下さい。
※3.雨天時の対応については出店者会議にてご連絡します。

4. 備 品
1事業所につき、机1・イス2をお貸しします。
当日の貸与申込については、数量に限りがありますので、お断りすることがあります。
5. 出店料等
10,000円(1コマにつき)

6. 物品・商品の搬入・搬出

		むつ来さまい館	イベント広場及び屋外
搬入	15日(金)	14:00～17:00	15:00～17:00
	16日(土)	8:00～9:30	8:00～9:30
	17日(日)	8:00～9:30	8:00～9:30
搬出	17日(日)	15:00～16:00	15:00～16:00

※混雑を避けるため、搬入、搬出方法については出店者会議で詳しく説明致します。

7. 物品・商品の取扱

- ①物品・商品の管理は、各出店者の責任において行ってください。
- ②商品には全て価格を表示してください。
- ③「お祭り」ですので、価格設定につきましては、できるだけ安価にてお願いいたします。
- ④商品の品質及び効能については、不当な表示や誇大広告は絶対しないでください。
- ⑤食料品については、必ず製造年月日・量目・添加物・製造業者名など、食品衛生法に基づく表示をしてください。
- ⑥販売した商品のクレーム処理などは誠意を持って行ってください。
- ⑦屋外で販売を行う業者の商品については、夜間に限り、館内で一時保管致します。
事前に事務局までご相談下さい。
但し、高価な品物や貴重品、現金などは必ず持ち帰るようにして下さい。
※夜間警備は15、16日とも午後6時から翌日午前8時までとします

8. 諸官庁への届け出等

出店にあたり必要な関係諸官庁(保健所等)への届出は出店者が事前に責任を持って行うこと。

※出店申し込みの際に、保健所の「臨時飲食店営業」許可証(写し可)を必ず持参して下さい。

9. 出店申込締切

平成22年9月13日(月)

※「出店申込書」に必要事項をご記入のうえ、出店料を添えてお申し込みください。

10. 広 報

むつ市、下北郡内及び横浜町にステカン設置
他に、新聞折込チラシ、市政だよりに記事掲載、FMアジュールでPR等

11. 申込・お問い合わせ先

むつ商工会議所振興課 TEL 22-2282/FAX 22-0167 (担当:工藤・石野)